

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	因島商工会議所（法人番号 6240005011013 ） 尾道市（地方公共団体コード 342050 ）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	小規模事業者の経営の課題と現状を把握、分析し、伴走型支援による事業計画等を通じて、持続的発展と地域に役立つ事業となることを目指す。また、地域企業の課題解決を円滑にするため、尾道市や支援団体と連携、職員のレベルアップをしながら、事業者の持続化・拡大で地域経済の活力を高める。
事業内容	<p>3-1 地域の経済動向調査に関すること 因島地域の経済動向と共にものづくり産業、観光関連産業の計画に寄与する調査を実施する。</p> <p>3-2 需要動向調査に関すること ものづくり産業は技術等を観光関連産業は観光客等を対象にした調査を実施する。</p> <p>4 経営状況の分析に関すること セミナーの開催や巡回相談等で経営分析を実施して経営課題の洗い出しを行い事業計画策定へ繋げる。</p> <p>5 事業計画策定支援に関すること 経営課題を踏まえた原因と対策を検討しながら計画の重要性を認識してもらった上で、諸所の課題を共有しながら支援する。</p> <p>6 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的な進捗状況の把握で事業計画目標を達成できるように支援する。</p> <p>7 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ものづくり産業は異業種交流会を通じて、情報交換やプロダクトマッチングを推進し、観光関連産業では観光物産展等の展示会に参加して、ブランド力を高め、需要開拓に寄与する。</p>
連絡先	<p>因島商工会議所 調査振興課 〒722-2323 広島県尾道市因島土生町 1762-38 TEL 0845-22-2211 FAX 0845-22-6033 メールアドレス info@cci.in-no-shima.jp/</p> <p>尾道市 商工課 〒722-8501 広島県尾道市久保町 1 丁目 15-1 TEL 0848-38-9182 FAX 0848-38-9293 メールアドレス shoko@city.onomichi.hiroshima.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

経営発達支援事業の目標

1 目標

(1) 尾道市因島地域の現状と課題

① 当地域の概要・現状

立地

○因島は広島県の南東部、大小の美しい島々が点在する瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ島の都市で、境を愛媛県に接し、まわりを大小あまたの島々に囲まれている。当地域は、因島、生口島の一部、細島、及び小細島の4島から成り立っており、総面積は39.57平方キロメートルで、生活経済圏は因島を中心に愛媛県側の上島町である、生名島、佐島、弓削島、岩城島までを含めた独自の生活圏を形成している。

○因島の地形は瀬戸内海の諸島と同じように、内海の断層運動に伴って形成されたため、平坦部は少なく、地形は概して急峻で気候は、夏には涼しく冬は暖かく降雨も少ない瀬戸内海気候で積雪もほとんど見られない。



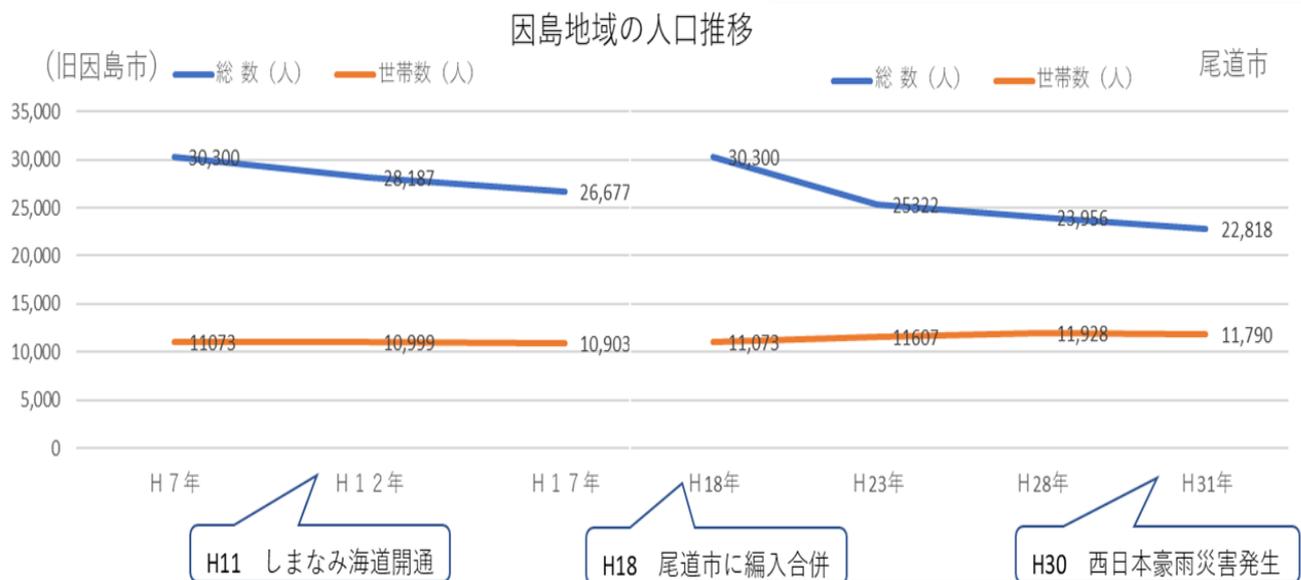
○因島商工会議所の管轄

昭和28年に「因島市」となり、全国的にも類を見ない「島の都市」が誕生した。これも造船業が労働集約産業であるため島に多くの人に移住してきたためで、平成18年には大合併により尾道市になった。弊所管轄は4島から成る11町で「因島」には因島土生町、因島田熊町、因島三庄町、因島中庄町、因島重井町、因島大浜町、因島鏡浦町、因島棕浦町、因島外浦町の9町で細島及び小細島は因島重井町に編入されている。生口島の一部は因島原町、因島洲江町の2町を管轄している。

当地域の人口

○当地域の基幹産業である造船業が盛んであった1960年代から1970年代初頭にかけて、人口は増加傾向にあり、ピーク時には41,729人いた。しかし、オイルショック以降、業界は不況となり、当地域の経済をリードしていた日立造船因島工場においても規模の縮小（新造船部門撤退）により、製造技術者の他工場への移動、安定した業種を求め島外へ労働者が流出した。また若年者は都市部への憧れもあり、現在も若年者の人口流出傾向に歯止めがかからないため、生産年齢人口は減少し、当地域においても少子高齢化が顕著となっている。

～尾道市因島（旧因島市）の人口推移～



（出典：旧因島市は尾道市の公表した【国勢調査 男女別人口、世帯数(町丁別)】

：尾道市は住民基本台帳町別世帯人口表 尾道市市民生活部市民課）

交通

○因島は瀬戸内海のほぼ中央部に位置し、古くから海上交通の拠点としての役割をしてきた。高速交通体系整備に伴い、平成11年には本州（尾道市）と四国（今治市）を結ぶ、西瀬戸自動車道（しまなみ海道）を介し、日本海と太平洋を結ぶ広域な地域連携を可能としている。

産業

○産業の歴史

因島の造船が発達したのはその自然的条件と村上水軍の拠点として、江戸時代には廻船業が発達し、その基地として多くの船舶が集まることから、船を修理する船場が発達、船場は造船所になり、明治中期になると日清、日露、第1次世界大戦と戦乱が起こるたびに繁忙を極めた。

昭和初期には、島の南部は日立造船因島工場の活況を基軸に商工業は隆盛を極めた。一方北部は柑橘類や除虫菊を中心とした農業地帯であったが造船業の活況を受け、埋め立

て等で鉄工業団地組合等が形成されていった。

昭和60年代の造船不況に伴い製造技術者が島外へ流出。一部の造船関連企業は、陸上のプラント製造等への業種変換を図り、生き残りをかけ対応した。

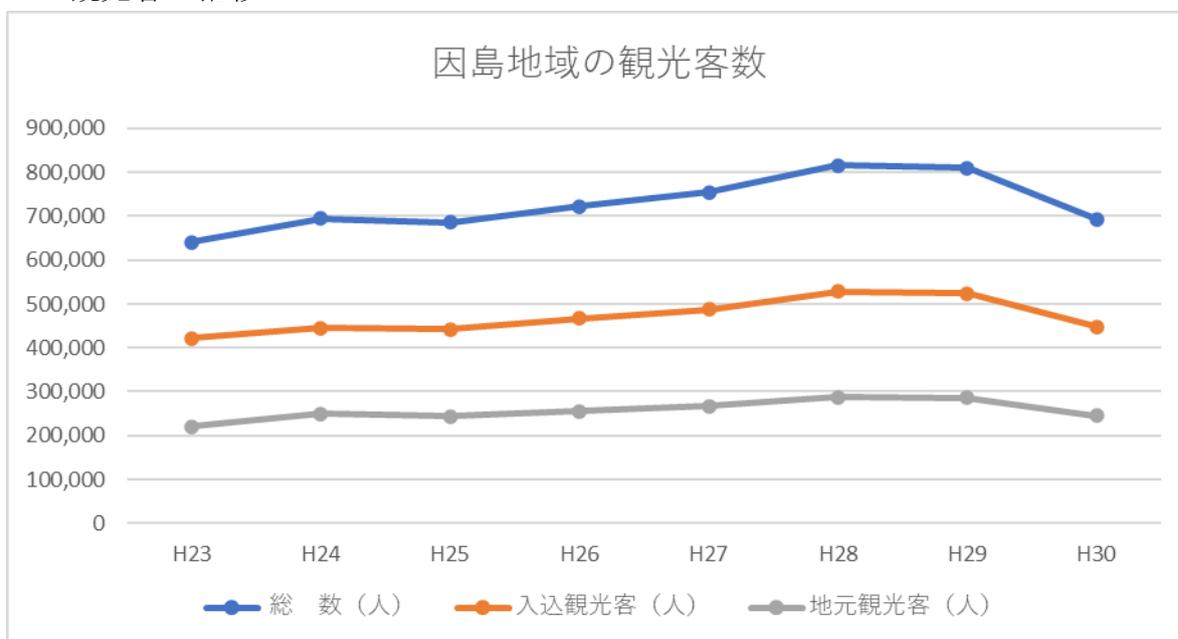
最近では修繕船等の受注量が徐々に回復したものの地域の高齢化につれて、働き盛りの40代前後の造船技術者が減少した。技術の継承を目的に因島技術センターが設けられ、初任者研修（約3ヶ月）等で集中的に技術を学ぶ場を創出し、即戦力として企業へ送り出している。

商業・サービス業においては、基幹産業の造船業の活況と共に、飲食料品や日用雑貨などの販売を中心に単一業種店が増加、近隣島嶼部からの買物客もあり、徐々に商店街を形成していった。造船業の低迷と共に商店街からは廃業が相次ぎ、賑わいも少なくなっていた。現在は、地域の商店街に活況を取り戻そうと奮闘中である。

観光業においては、南北朝から戦国時代にかけて瀬戸内海の広い地域を支配した因島を拠点に活躍した村上水軍が、平成28年度に日本遺産「村上海賊」として認定されたことをきっかけに因島の観光客は増加し、観光資料を展示している「因島水軍城」の来場者数は増加傾向にある。また、本因坊秀策の生誕の地として、囲碁は「市技」として認定されており、記念館の設立や「棋聖戦」の会場、またプロ棋士とアマチュアとの交流戦などの大会等のイベントを開催して、全国の囲碁愛好家と交流している。

しまなみ海道は、米CNNの旅行情報サイトで「世界の最も素晴らしい7大サイクリングコース」に選ばれ、イベントを開催すると全国から応募があるほど人気のコースとなっている。更に国土交通省の「自転車活用推進計画」で、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外へPRを図っている。

～観光客の推移～



(出典：平成31年(令和元年)尾道市観光客統計報道発表資料 尾道市産業部観光課)

○因島地域の小規模事業者数、会員数と業種別事業者数

因島商工会議所の会員数979者（平成31年3月末現在）で小規模事業会員数は793者、所属する部会別の会員数は、「造船・生産・工業部会205者」、「金融・サービス業部会180者」、「観光・運輸部会98者」、「建設部会121者」、「販売・商業部会189者」である。令和元年の因島地域の小規模事業者数は、部会別小規模事業者率を算出し、「統計おのみち」から「町別・産業別に集計した事業者数」に部会別小規模事業者率を利用して推計をした。

因島地域の商工業者数は1,307者（第1次産業の2者は除く）、小規模事業者数は1,041者で産業別には、ものづくり産業122者、観光関連産業447者、サービス・その他は472者である。

因島商工会議所管内の商工業者数と小規模事業者数の推移（者）

	H13年	H18年	H21年	H24年	H26年	H31年 (推計値)
商工業者数	1,597	1,428	1,452	1,319	1,229	1,309
小規模事業者数	1,369	1,242	1,237	1,137	1,062	1,041
当所会員数	1,203	1,147	1,099	1,059	1,024	979

（事業所統計および経済センサスより）（会員数は因島商工会議所調べ）推計値は下の通り

因島商工会議所の会員数・部会員数と部会別小規模事業者率（平成31年3月）

項目 部会名	部会別会員数 ①（者）	管内部会員別小規模事業者数②（者）	小規模事業者率 (②/①%)
造船・生産・工業部会	263	205	77.9%
販売・商業部会	216	189	87.5%
観光・運輸部会	112	98	87.5%
金融・サービス業部会	258	180	69.8%
建設部会	130	121	93.1%
合計	979	793	81.0%

（会員数は因島商工会議所調べ）

※部会所属業種分類

造船生産工業	食料品、繊維製品、木材・家具、紙、ゴム、皮革製品、金属製品、機械器具、船舶造修業、その他製造業、出版・印刷、電気・ガス供給業、及び関連業種
販売商業	飲食料品、衣服、履物、金物日用雑貨、化粧品、書籍、写真、自転車、その他卸売業・小売業、百貨店、医薬品、石油・ガス製品販売業、及び関連業種
観光運輸	旅館・ホテル業、食堂・レストラン・喫茶・すし屋・料亭等の飲食業、バス・タクシー・旅客船等旅客運送業、旅行業、貨物運送業、及び関連業種
金融・サービス	通信業、クリーニング、理美容、冠婚葬祭、その他個人サービス業、娯楽業、自動車関連、修理業、その他専門サービス業、金融、保険、証券、不動産、及び関連業種
建設	土木建築、舗装工事等の総合工事業、大工・とび・コンクリート・鉄骨鉄筋・屋根工事等の職別工事業、電気・管工事等の設備工事業、建材、及び関連業種

因島地域の業種別小規模事業者数

業種分類	項目 商工会議所部会名	統計おのみち 事業者数(者)	小規模事業 者率(%)	小規模事業者数 (推計値 者)
ものづくり産業	造船生産工業部会	157	77.9%	122
観光関連産業	販売商業部会	336	87.5%	294
	観光運輸部会	175	87.5%	153
サービス業・その他	金融・サービス部会	522	69.8%	364
	建設部会	117	93.1%	108
合計		1,307		1,041

(出典：令和元年(2019年)版 統計おのみち・産業(大分類)別町丁別民営事業所数及び従業者数から集計)

※統計データの業種分類

第一次産業等	農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業
ものづくり産業	製造業(造船生産工業部会)
観光関連産業	運輸/郵便業(観光運輸部会)・宿泊業/飲食サービス業(観光運輸部会)卸売業/小売業(販売商業部会)
その他・サービス業	建設業(建設部会)・「電気・ガス・熱供給・水道業」、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、「学術研究, 専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、「教育, 学習支援業」、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)

(出典：令和元年(2019年)版 統計おのみち・産業(大分類)別町丁別民営事業所数及び従業者数から集計)

○製造品出荷額と産業別売上高の状況

因島地域の主要産業は平成24、28年ともに1位は「輸送用機械器具製造業」で尾道市全体の製造品出荷額等順位を見ても2位に「輸送用機械器具製造業」となっており、因島地域の基幹産業は尾道市に大きく寄与する産業である。

～旧市町別製造品出荷額・主要産業等～

地域名	年 度	製 造 品 出 荷 額 等 (単位：万円)				
		製造品出荷額	加工賃収入額	くず・廃物の出荷額	その他の収入額	合計額
尾道市（全域）	H 2 4	51,627,278	4,223,403	620	1,254,321	57,105,622
	H 2 8	50,020,034	4,077,216	-	1,026,316	55,123,566
旧因島市	H 2 4	6,601,681	1,789,637	620	162,750	8,554,688
	H 2 8	6,442,805	1,692,096	-	55,360	8,190,261

(出典：平成24、28年経済センサス-活動調査・平成28年尾道市統計)

地域名	年 度	製 造 品 出 荷 額 等 順 位		
		1 位 分 類	2 位 分 類	3 位 分 類
尾道市（全域）	H 2 4	プラスチック製品製造業	輸送用機械器具製造業	生産用機械器具製造業
	H 2 8	プラスチック製品製造業	輸送用機械器具製造業	食料品製造業
旧因島市	H 2 4	輸送用機械器具製造業	食料品製造業	金属製品製造業
	H 2 8	輸送用機械器具製造業	食料品製造業	木材・木製品製造業 (家具を除く)

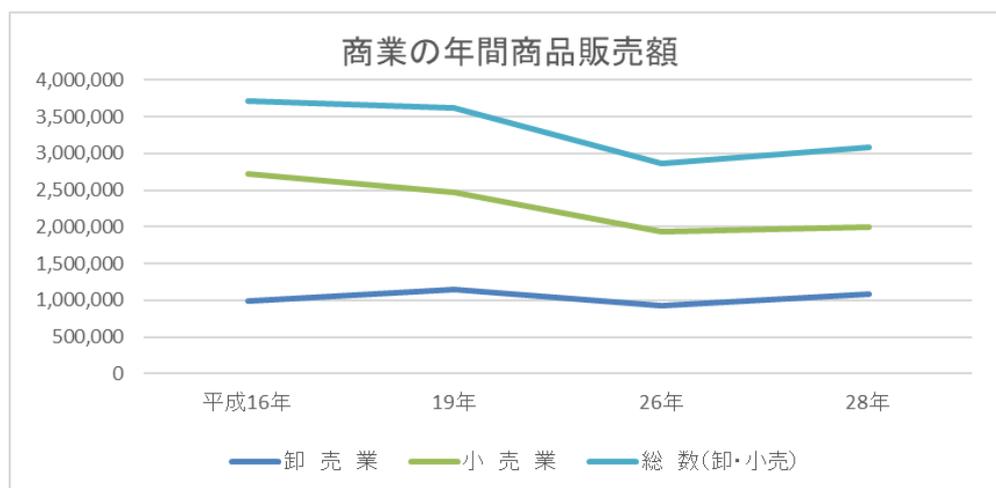
(出典：平成24、28年経済センサス-活動調査・平成28年尾道市統計)

○因島地域における商業の販売額（飲食業は除く）は平成16年から減少傾向であったが平成25年の因島モールのオープンで平成28年は上向きに転じている。しかしながら、販売金額合計は因島モール開店前の合計額より低く、購買力は下降している。

～商業の年間商品販売額～

年度	販売金額 (万円)	卸売業	小売業	合計（卸、小売）
平成16年		984,288	2,727,685	3,711,973
平成19年		1,147,765	2,477,937	3,625,702
平成26年		932,443	1,933,309	2,865,752
平成28年		1,089,778	2,001,985	3,091,763

(出典：統計おのみち 商業統計調査)



(出典：統計おのみち 商業統計調査)

因島地域の概要まとめ

管内面積（旧因島市） 総面積約40平方メートル（4島合計）

因島商工会議所管内（11町 旧因島市に同じ）

人口22,818人 世帯数11,790件（尾道市統計平成31年度・11町合計）

主要産業 造船業

商工業 製造業では造船業の下請業者は多い。商業は商店街と2つのショッピングモールを有し、コンビニエンスストアも多い。

観光等 日本遺産「村上海賊」の認定と囲碁が「市技」として認定されている。尾道・今治を結ぶしまなみ海道のサイクリングコースである。

業種別 現況と景況

○製造業の基幹産業である造船業ではH25年に大きな工場の撤退があり、跡地には商業施設の因島モールが開設された。新造船の受注の波は大きく、修繕船の受注を主にして、新分野の進出などを模索しながら持続的な経営を続けている。国際法による海洋環境規制強化への法制の改正の度に船舶の改造需要はでるものの中国、韓国の価格競争では劣勢にあり、一昔前の景況には程遠い状況にある。

造船業以外では、人手不足やIT化等の経営環境の激しい変化に柔軟に対応できている事業者もいるものの課題を持つ小規模事業者は多い。

○商業・サービス業においては、人口減少と高齢化に歯止めがかからない中、大型商業施設やコンビニエンスストアの集客は強く、また、ITの普及発展で買い物環境は変化したため、商店街は閑散としている。更に経営者の高齢化に伴い空き店舗も増加しており、空家バンクや空き店舗補助金制度で活性化をする方策も取られている。一方、因島が発祥の地である柑橘の「八朔」を利用し、商品開発を行い、島外へ積極的に販路開拓を行っているため、八朔を使った特産品のブランド力はついてきている。

○島内の公共交通機関はバス又はタクシーであるが、ほとんどの住民は自家用車での移動が主流になっているため利用者は少ない。隣接する駐車場がない商店街への自家用車での来客数は少なく、イベント等を開催しても一過性で顧客の増加へ繋げるのが難しい。

○観光業においては、平成28年度に日本遺産として「村上海賊」が認定されたのを機会に魅力ある因島づくりと地域経済の振興を図ることを目的にした「村上海賊因島振興協議会」を設立した。地域資源を活用した商品開発や城跡を巡るマップ等を作成し、観光客誘致を図っている。また、尾道・今治を結ぶしまなみ海道のサイクルルートは人気のコースで国内外のサイクリストも増加傾向にある。

②課題

地域と業種別の課題

○地域住民の人口減少と高齢化は地域の課題ではあるが、U・Iターン者の経済活動を促進することは地域活性化と産業の発展に繋がるため、創業者を増やすことは課題である。

○製造業においては、造船業は3Kというイメージが強く、若年者の就労が少ない。外国人研修制度で生産力を保っているのが現状である。また、造船は多くの下請け小規模事業者が携わっていて、元請の受注が減少すれば連鎖的に多くの小規模事業者の受注額は減少する。船体ブロックなど、大きな建造物のオートメーション化は難しく、マンパワーに頼るほかないが外国人研修生は3年間で技術を習得し母国へ帰ることから熟練者の育成と受注拡大は課題である。

ものづくり産業の小規模事業者は、造船技術や自社の持つ技術を活用し、経営環境に適応しながら、ものづくりをしていくことが課題である。

○商業・サービス業においては、消費の地域外流出をはじめ、地域外資本のショッピングモールの開店、コンビニエンスストアの濫立で、既存の小規模小売事業者を取り巻く環境は厳しい。また、土生町商店街の来客のほとんどは近隣住民のみになりつつあり、地域の買い物はショッピングモールに集中している。一方で観光客は増加しているため地域資源を使った商品のブランド力の活用や来訪者を対象にしたイベントで自社の提供できる商品、サービスの開発を促進して観光関連産業として観光消費を増加しながら、賑わいを創出していくことが課題である。

○観光においては、サイクリングや「村上海賊」で注目を浴びたことで観光客は増加している。しかし、土産物や宿泊観光などの消費額は低く、また、滞在時間も短い。観光振興では交流人口の増加と着地型観光を目指しているため、合わせて地域資源を活用した商品、サービスの開発で観光消費額を上げることが課題である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

○造船業界の低迷で島内の人口減少や高齢化の進行、住民の消費力の低下及び島外流出等が進み、地域の小規模事業者にとって厳しい経営環境があるなかで中長期的な視野に立ち、サイクリング観光客の増加などの機運をとらえた交流人口の増加への環境整備や基幹産業である造船業の親会社への依存体質の改善をしていくことで、小規模事業者が今後、経済社会情勢や経営環境の変化に自立して対応していけるようになることは継続的発展と地域経済へ寄与することになる。

○管内の既存ものづくり産業において特に造船業関連事業者の承継並びに経営支援を行うことで事業の継続と持続的な発展を図る。

○サイクリング観光客の増加を機運に、観光関連産業の小規模事業者数の維持と発展に寄与し、管内の地域活性化を図る。

② 尾道市総合計画との連動性・整合性

尾道市では平成29年度に策定した「尾道市総合計画」（10年計画）では、商工業に関する基本方針を次のように設定している。

●本市の基幹産業の持続的発展を支援するとともに、地域に集積された海事産業、海にまつわる歴史遺産や文化、特色ある海事関係機関などの地域特性を活かした、市民が誇りを持つ「海事都市尾道」の実現を図る。

●市内企業の多くを占める中小企業が安定的に発展し、雇用確保が図られるよう、中小企業のニーズを把握し、活性化を促進する。

●市民や来訪者にとって魅力的な商店街となるよう、賑わい創出や施設整備を支援し、地域産業の活性化を促進する。

観光と交流の活性化に関する基本方針は下のとおりで設定している。

- 各地域の特徴を活かした観光による地域づくりを行うため、本市のブランド力の戦略的な活用を図る。
- 地域経済を活性化させるため、賑わいの創出を図り、宿泊者の増加、観光産業の振興を促進する。
- 観光振興による地域活性化のため、愛媛県今治市、上島町との広域連携による「しまなみ DMO」の円滑な運営を図る。
- 国際化に対応したインバウンド戦略を展開するため、SNSやデジタルサイネージの活用などにより、国内外に向けてまちの魅力を発信する。

上記の尾道市の基本方針に沿って本計画は検討しており、造船業界を含むものづくり産業と観光関連産業を重点に支援体制の強化による小規模事業者の継続的発展に寄与する。

③因島商工会議所の役割

行政と小規模事業者とのパイプラインである因島商工会議所も地域の小規模事業者が持続的発展を目指せるように、行政の支援制度の普及、活用の支援をしていき、小規模事業者の課題の洗い出し、各関係団体との連携でその課題の解決を支援することが役割である。

(3) 経営発達支援事業の目標

目標

○因島地域の基幹産業である造船業の下請事業者は、親会社への依存は強く、自社の売上への影響も強い。小規模事業者の技術や強みを活かして新たに販路開拓、拡大を目指すことは継続的発展に繋がり雇用の維持も可能にする。ものづくり人材の育成や技術の伝承の役に立ち、基幹産業の発展は経済に活力を与える。

○商業は、観光業界の活性を機運に観光消費額を増加させることが継続的な発展に繋がり、商店街での交流人口を増やすことがにぎわいの創出の助力になる。

○観光業はしまなみ海道沿線のサイクリングの活況もあり、観光客向けの地域資源を活かした商品開発や飲食メニューの開発で業種間の競争を生み出す。競争による活性化を地域資源のブランド化への助力にして、産業の継続的発展に繋げる。

○観光関連産業の収益率をあげることで儲かる産業として魅力を発出することを目指す。魅力ある産業への U・I ターン創業者の増加に繋がる支援は地域の人口増加への助力となる。また、造船業に次ぐ第2の基幹産業になることを目指すことで交流人口の増加による「にぎわい創出」を可能とし、経済の活性化へ繋がる。

上記を踏まえ、経営発達支援事業での経営の発達が特に因島地域へ活力を与える産業の目標を以下のとおり設定する。

○ものづくり産業

①基幹産業である造船の下請けからの脱却や他製造分野への進出を目指す。
重点支援先として造船下請け業者4者を選定して、毎年、造船業以外との取引成約1件を目標にする。

②機械等製造業の経営革新の後押しをして、製品開発や販路開発等を目指す。
重点支援先として製造業7者を選定して、経営革新や生産性の向上を支援し、毎年、選定者の中の2者の利益率5%の増加を目標にする。

○観光関連産業

①製造小売業の地域資源を活用した商品開発や販路開拓等を目指す。
重点支援先として、4者を選定して、商品開発や販売促進を支援し、毎年、選定者の中の1者の利益率5%の増加を目標にする。

②運輸・宿泊業・飲食サービス等業の地域資源を活用したサービス開発や飲食のメニュー開発の支援を行う。
重点支援先に7者を選定し、観光客やサイクリスト向けに地域資源を活用したサービス開発や観光客動向情報の提供等を支援し、毎年、選定者の中の3者の利益率5%の増加を目標にする。

★重点支援・目標まとめ

業 種 重点支援先		ものづくり産業		観光関連産業		合 計
		①造船業	②機械等	③製造小売	④観光関連	
選定者数		4者	7者	4者	7者	22者
選定者内 目標者数	毎年、 成約件数	1者	/			1者
	毎年、利益 率5%増	/				6者
						2者

2 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）
- (2) 目標の達成に向けた方針

ものづくり産業

- ①基幹産業である造船の下請けからの脱却や他製造分野への進出を目指す。
 - ・3ヵ月に1回、同業態のみを対象にニーズ調査を実施する。
 - ・巡回、窓口指導、セミナー等を通じて小規模事業者の経営課題を抽出する
 - ・中小企業診断士等の専門家等と連携して支援策を検討し実施する。

- ②機械製造業の経営革新の後押し
 - ・巡回、窓口指導、セミナー等を通じて小規模事業者の経営課題を抽出する。
 - ・中小企業診断士等の専門家等と連携して支援する。
 - ・「小規模事業者持続化補助金」等の補助金の利用や、「小規模事業者経営改善資金融資制度」、「ものづくり補助金」等による資金調達支援を行う。
 - ・人手不足の解消と生産性向上のためITの導入を支援する。

- ③重点支援先の定量目標を達成にするため、機械製造業では、最大目標の経営計画を実行する際の経営課題解決等を図る事業計画策定セミナー等を開催し、事業計画の重要性を認識してもらう。造船業の下請け業者は効果的なプレゼンテーションが実施できるように専門家の支援を受けながら、他分野との成約に繋げる。

観光関連産業

- ①製造小売業の地域資源を活用した商品開発や販路開拓等を目指す
 - ・新商品の開発は地域資源を活用した土産物、限定商品の開発をする。
 - ・地域ブランドの活用とマーケティングを中心とした販路拡大をする。
 - ・中小企業診断士等の専門家等と連携して支援する。
 - ・人手不足の解消と生産性向上のためIT導入を支援する。

- ②運輸・宿泊業・飲食サービス等業の地域資源を活用したサービス開発や飲食のメニュー開発の支援を行う。
 - ・観光に関連した「歴史」「立地」「観光資源」などの地域資源を活用した、魅力ある産業にして経営力・競争力で継続的発展をする。
 - ・観光客等を対象にしたメニュー、サービスを開発し、ブランド力を活用して交流人口を増加させ、観光消費額を増やす
 - ・中小企業診断士等の専門家等と連携して支援する。
 - ・人手不足の解消と生産性向上のためIT導入を支援する。

- ③重点支援先の定量目標を達成にするため、最大目標の経営計画を実行する際の経営課題解決等を図る事業計画策定セミナー等を開催し、事業計画の重要性を認識してもらう。

経営発達支援事業の内容

3-1 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

経済動向の調査においては LOBO 調査や広島県連景気観測調査と独自に因島経済動向調査を行っている。調査結果を整理し、ホームページ上での公開と所報への掲載を主に情報発信している。小規模事業者に対して調査結果を基に事業展開やビジネスチャンス発掘の一助になるような資料を提供することが課題

(2) 目標

項目		年度					
		現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①国が提供するデータの活用公表回数		未実施	1回	1回	1回	1回	1回
②因島地域小規模事業者経済動向調査	対象事業者数	未実施	50者	50者	50者	50者	50者
	公表回数	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

調査回数：年4回（1-3月期、4-6月期、7-9月期、10-12月期）

(3) 事業内容

因島地域では尾道市全体から因島地域用に調査する必要がある。また、基幹産業である造船業の下請けからの脱却は非常に難しいため、事業者の方向性等を把握すること、観光関連産業は観光客の動向等を把握することを重点にした支援体制で実施する。

①国が提供するデータの活用

小規模企業の総合的な動向については、中小企業庁が年1回発行する「中小企業白書・小規模企業白書」の活用と国が提供する、産業構造や人口動態、人の動態、人の流れなどに関する官民のいわゆるビッグデータを集約するシステム（RESAS）を活用して地域の実情を把握・分析を行い、小規模事業者の経済動向を調査する

○分析手法

産業構造マップによる産業の現状や事業分野の分布、事業の取組の阻害要因の主な原因の分析し、中小企業白書・小規模企業白書を参考に地域の実情を経営指導員が把握、分析を行い尾道市に絞り込んだデータで因島地域に役立つよう分析を行う。

○成果の活用

結果はホームページ及び所報に掲載した後、経営指導員等が巡回や事業計画策定支援する際の参考資料とする。

②因島地域小規模事業者経済動向調査

因島地域の小規模事業者に対して、新たに四半期（3月・6月・9月・12月）ごとに経済動向調査を実施する。

○調査対象

小規模事業者50者（ものづくり産業関連25者 観光産業関連25者）を対象。

○調査項目

共通項目として、今期及び来期売上額(1期3ヶ月分)・資金繰り・仕入単価(材料等)・採算(経常利益)・従業員(含臨時・パート)・業況(自社)を実施・IT導入・IT利用状況・海外展開意欲・直面している経営課題

観光関連産業は観光客の来店者数、消費単価等を追加項目とし、ものづくり産業は、賃金動向、新規取引先開拓、機械設備導入、技術開発、販路拡大、経営方針等追加項目とする。

○調査方法

基本ネットアンケート調査（WEBアンケート）を行う。クラウドPOSレジシステムなどを導入している事業者を対象にして、IT環境の整っていない事業者へはFAXやヒアリングで実施する。

○分析

調査票を集計したものを経営指導員が業種別に分析を行う。ものづくり産業は、事業の取組の阻害要因や今後の取組方針を分析して、観光関連産業は観光客の動向をビッグデータ（観光予報プラットフォーム推進協議会の提供する「観光予報プラットフォーム」）を活用し、観光客の動向、宿泊、食事等の動向も合わせて分析を行う。

○成果活用

結果は職員間での共有とホームページに掲載して広く管内事業者等に周知する。小規模事業者へ情報提供をすると、共に地域経済の現状把握と将来予測に役立て事業計画作成に反映させる。

3-2 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現在、需要動向調査は実施していない。基幹産業の造船業の小規模事業者は、下請けが多く、経営者自身が最前線で従事しているケースが多い。そのため、需要動向に関する関心が低く、消費者ニーズに応じた役務提供や技術提供、商品開発や品揃えが出来ずにビジネスチャンスを逃すことが多い。小規模事業者が活用できるように需要動向調査体制で実施して、支援対象者へ需要を見据えた事業計画策定等を支援することが課題。

(2) 目標

年度 項目	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①特産品需要動向調査の対象事業者数	未実施	10者	10者	10者	10者	10者
②観光客向けの新メニュー需要動向調査の対象事業者数	未実施	5者	5者	5者	5者	5者
③造船業の技術需要調査の対象事業者数	未実施	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

①特産品需要動向調査

サイクリストを対象に、地元特産品を使用した商品を提供している飲食店や食品製造小売業者の商品改良や販路拡大に繋げるためアンケート調査を実施する。

○サンプル数：観光客100人

○手段：記入式アンケートによる実地調査

○調査場所：自転車神社

○調査項目：性別、年齢、飲食商品、物販商品、パッケージ、因島地域の商品で思い出すイメージ等

○調査結果はよろず支援拠点の販路開拓の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

○成果の活用

観光関連産業事業者へ経営指導員が巡回等で説明しながらフィードバックした後、事業計画策定支援に活用する。

②観光客向けの新メニュー需要動向調査

日本遺産「村上海賊」をテーマにしたサイクリスト等向けの飲食提供物を開発するため管内飲食店5者の新メニューの試食及びアンケートを実施する。

○サンプル数：観光客100人

○手段：参拝客が増加する春に開発中の焼うどん等を試食してもらい、経営指導員等がヒアリングしてアンケート票に記入する。

○調査場所：自転車神社

○調査項目：性別、年齢、味、量、価格、見た目等

○調査結果はよろず支援拠点の販路開拓の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

○成果の活用

飲食店5者へ経営指導員が巡回等で説明しフィードバックした後、事業計画策定支援で活用する。

③造船業の技術調査

プロダクトを素早く生み出すための異業種の技術やアイデア、サービスやノウハウを組合せ、新たな価値を共創していく「オープンイノベーション」を目指す造船下請事業所3者を対象に造船業下請事業所等の役務と技術の需要動向を「よろず支援拠点」の協力を得ながら調査する。

○サンプル数：プロダクトマッチングサイト1者

○手段：対象事業所の技術をデータ化してネットのマッチングサイトへ登録

○調査項目：技術、技術評価、興味を持った業種

○調査結果はよろず支援拠点の販路開拓の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

○成果の活用

対象事業者3者へ経営指導員が巡回等で説明しフィードバックした後、事業計画策定支援で活用する。

4 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

経営状況分析のうち財務分析については経営改善貸付の推薦書の作成や税務の確定申告、小規模事業者持続化補助金の相談をきっかけに令和元年度は法人で13件は分析できている。しかし、SWOT分析などの定性分析は高度な専門知識を持った外部専門家等との連携や内部研修でステップアップして分析することが課題。

(2) 目標

項目 \ 年度	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①セミナー開催回数	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
②経営分析事業者数	13者	45者	45者	45者	45者	45者

(3) 事行内容

経営分析を行う事業者の発掘のため、以下のとおり実施する。

①経営革新計画、創業計画、事業承継計画のセミナーを開催して、参加者の中から、経営革新に意欲的に取り組む事業所3者と創業計画セミナーと事業承継セミナーから生産性の向上と販路拡大を意欲的に取り組む3者を選定し経営分析を行い経営計画策定支援対象者へ繋げる。

○セミナー実施計画

開催事項 セミナー名	主な募集方法	開催時期	参加定員 (者)	選定者数 (者)
経営革新セミナー	巡回・窓口相談	10月～12月	10	3
創業計画セミナー	HPや所報	7月～10月	8	3
事業承継セミナー	巡回・窓口相談	4月～7月頃	5	

②相談内容の中で経営計画に関係する金融、小規模事業者持続化補助金等申請書作成、個人の所得税確定申告等を介して、補助金申請関係相談では生産性向上を目指す意欲のある10者と金融、確定申告相談からは販路拡大や商品開発等を意欲的に取り組む29社を選定する。

○経営指導員・補助員への財務・非財務分析の研修と外部の専門家との連携から、相談を受けている又は相談中の事業者を対象に生産性の向上や販路拡大等への意欲を奮い立たせる。

○選定者数は選定率を目安にして、経営分析を実施する。

基本となる選定率の設定

相談項目	選定率	巡回・窓口予定回数(年間)	選定人数(者)
金融相談(マルケイ)	10%	100回	10
確定申告(個人)	6%	400回	24
補助金関係相談	10%	50回	5

○経営分析項目内容

〔財務分析〕売上増加率、営業利益率、労働生産性、長期固定適合率、自己資本比率

〔非財務分析〕経営者の企業理念、経営意欲、後継者の有無、企業及び事業沿革、技術力と販売力の強み・弱み、IT能力、企業を取り巻く環境

○分析方法

経営支援基幹システム「BIZミル」を利用して経営診断を行うとともに経営指標を活用しながら経営状況を把握、分析する。

(4) 成果の活用

分析結果については、当該事業者へフィードバックし、小規模事業者の最大目標を定めた経営計画を策定する際の資料として活用する。また経営状況の分析の結果から課題解決に専門知識が必要となった場合に、「よろず支援拠点」や「ミラサポの専門家派遣事業」を利用する際の参考資料にする。更に、結果はデータベース化し、経営指導員等内で共有し、スキルアップに活用する。

5 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

これまでの当所における事業計画策定支援については、小規模事業者持続化補助金等の申請書類を作成する際に行っているが、本来の事業者が持続的に発展するための経営計画の策定が十分に出来ていないため、事業計画と合わせて改善して実施する。

(2) 支援に対する考え方

経営分析を行った結果や小規模事業者持続化補助金申請を契機に経営計画の策定を目指す経営者と経営指導員が情報共有し、どのように発展していきたいか方向性を導き出すことをはじめ、支援対象者の経営目標実現に向け、課題解決等をする事業計画の策定で持続的発展を支援する。

創業希望者においても創業資金計画を策定する中で、事業計画策定の重要性を認知してもらえよう支援を行っていく。

事業計画の策定においては自社の経営課題を踏まえた原因と対策を検討し、専門家を通じた支援や国の支援策を支援対象者と情報の共有化を図り、円滑な資金調達も含めて支援していく。

(3) 目標

年 度	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定件数						
ミニ事業計画策定セミナー	未実施	30回	30回	30回	30回	30回
事業計画策定件数	9件	30件	30件	30件	30件	30件

(4) 事業内容

○ミニ事業計画策定セミナーの開催

経営分析を行った支援対象事業者のうち、新商品の開発や新サービスの提供、新分野への進出や課題解決等の事業展開（経営革新含む）等の共通した事業課題に取り組む3～5事業者を対象にミニ事業計画策定セミナーを不定期に開催する。

ミニ事業計画策定セミナーはテーマ毎の開催のため、支援対象事業者は、何度もセミナーに参加しながら事業計画策定の意義や必要性、自社の強みの活かし方等の理解を深めることができる。セミナーは、「よろず支援拠点」や専門家の協力を得ながら、事業計画策定に繋げられる支援体制で開催する。

○事業計画策定支援の方法

上記セミナーを通じ、経営指導員が担当制で張り付き、経営分析結果と地域経済動向調査や需要動向調査の結果を参照して、より実現性の高い事業計画の策定に繋げる。また課題解決に専門知識が必要な場合は、「よろず支援拠点」や「ミラサポの専門家派遣事業」を活用して迅速に対応する。

6 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後の支援のフォローアップ頻度は少なく、進捗状況を把握できていないのが現状。事業計画策定後は経営指導員等の巡回等で計画の進捗状況を把握し、事業目標の実現に向けてフォローアップできる体制に改善して実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象にしたフォローアップは、半期初旬（4、10月）に経営指導員等が事業計画の進捗状況等を見極め、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

項目 \ 年 度	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	未実施	30者	30者	30者	30者	30者
フォローアップ頻度・回数	未実施	212回	212回	212回	212回	212回
売上増加事業者数	未実施	7者	7者	7者	7者	7者
利益率5%増加の事業者数	未実施	7者	7者	7者	7者	7者

(4) 事業内容

事業計画策定30者のうち重点支援先8者については、毎月1回は巡回を通じて計画の進捗状況を確認し、PDCAを促す。他の重点支援先14者は2ヵ月に1回、それ以外は四半期毎にフォローアップ頻度を設定する。ただし、事業者からの申出等があれば、臨機応変に対応する。

経営環境の激変又は事業計画の遅延で、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は原因と課題を関係連携機関と一緒に分析し、今後の対応策を検討して、フォローアップ頻度の変更をする。訪問の際には事業計画実行に関する情報収集や共有をしておく。

7 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

これまでは、各機関が主催する展示・販売会の情報を該当する小規模事業者へ情報提供をする程度で、販路拡大を希望している事業所も十分把握できていない。小規模事業者の商品、サービス等を販路拡大の場に出展できる体制を整えて実施する。

(2) 支援に対する考え方

地元資源を活用した商品を広島県の夢プラザと東京都になるT A Uへの出展を目指し、事前事後に出展支援をする。出展計画の時には行政の補助金等の活用も検討する。また、基幹産業の造船下請業の販路拡大は難しく、また、全国的なコロナウィルス感染症の防止策の実情と課題を踏まえ、ものづくり産業はリモートでの展示会、商談会を観光関連産業はE Cサイトへの掲載を推進する。

(3) 目標

件数 項目	年度					
	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①商談会参加事業者数 (B t o B)	未実施	5者	5者	5者	5者	5者
成約件数/者	未実施	1件	1件	1件	1件	1件
②展示会出展者数 (B t o C)	未実施	8者	8者	8者	8者	8者
売上額/者	未実施	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円

(4) 事業内容

①商談会参加事業 (B t o B) Z O O Mを利用した異業種交流会への参加及び実施

広島県よろず支援拠点が実施している、コロナ防止策の3密回避を前提とした「新しい生活様式」を生き抜くため、これまでの事業を改善改良する程度の発想ではない、異業種の経営者が集まり、参加者が課題を提示し他者からフィードバックをもらう「Z O O M異業種交流デザインシンキング」にもものづくり産業者を参加させる。事前事後にはヒアリングを行い、結果を「よろず支援拠点」の協力を得て弊所での開催を企画、実施することに役立て、商談成立に向けた実効性のある支援をする。

- ・対象者： 5社
- ・期間： 毎月金曜日に開催されている (定員5名)
- ・直近の実績： Z O O Mで交流会を5回実施 延参加者27者 成約1者 2者相談中

②展示会出展事業（B to C）

○広島県内の市・町の情報ステーションであるひろしま夢プラザで、特産品の展示販売「尾道（しまなみ）フェア」開催時に観光関連産業5社の出展を促進支援するとともに常設展示ブースへ特産品の出品も推進する。事前に出展支援と事後には事業効果をヒアリングして、今後の支援計画で活用する。

- ・期 間：2月頃（年1回）
- ・開 催 地：ひろしま夢プラザ（広島県広島市中区本通8-28）
- ・直近の実績：（R2/2月）参加事業者数：9社
開催期間来場者数：約36,000人（12日間の延べ人数）

○首都にある、広島の自慢商品や潜在力豊かな新商品、そして本来であれば広島でしか手に入らなかった希少価値の高い商品など、「本物」の広島の魅力を伝えるブランドショップ「TAU」で開催される「因島観光物産展」に観光関連産業3社の出展を促進支援する。事前に出展支援と事後には事業効果をヒアリングして、今後の支援計画で活用する。

- ・期 間：2月頃（年1回）
- ・開 催 地：ひろしまブランドショップTAU
東京都中央区銀座1-6-10 銀座上一ビルディング
- ・直近の実績：（R2/2月）物販委託販売：因島観光協会で委託販売
開催期間来場者数：7,000人

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現在、実施していない。事業計画をスムーズに実行するための評価、再検討をできる体制を整えるとともに、事業成果を公表していく体制にすることが課題

(2) 事業内容

経営発達支援計画評価委員会を立上げ、計画策定の検討及び評価を実施する。毎年6月に、経営発達支援事業の成果について、以下の方法により評価・検証し、事業計画の見直しを行う。見直しの際には検討会を実施し、再計画策定を検討する。

○評価委員会の構成

評価委員の所属、役職：因島商工会議所副会頭・専務理事/因島観光協会専務理事/
中小企業診断士/尾道市産業部長/
委員の所属、役職：中小企業相談所長・法定経営指導員2人
(検討会のみ出席できる。)

○見直しまでの順序と結果の公表

- ・評価委員会の開催
評価委員会には委員を除く評価委員により、事業の実施状況、達成率、成果の評価をしてもらう。その後、見直し事項を提示してもらう。
- ・正副会頭会議
正副会頭へ事業評価の結果と提示された事項を報告の上、見直しの方針を決定する。
- ・検討会の開催
正副会頭会議で決定した方針に沿って、評価委員と委員で検討会を開催し、再計画を行う。検討会での再計画の必要がなければ開催しない。
- ・事業の成果・評価については、当商工会議所のホームページと所報で公表する。

9 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

記帳や金融など従来の経営支援に留まらず、小規模事業者の経営発達支援計画の実効性を高めるため、OJTやOFF-JTによる支援ノウハウの習得と販売促進の専門家の講習で、計画作成を支援する経営指導員・補助員・一般職員等全体の資質の向上を図ることが課題。

(2) 事業内容

経営発達支援事業の実行にあたり、個々のスキルアップと職員間での情報共有化を図る体制にする。

○リモートによる自己啓発研修の受講と情報共有

毎月1回、関係機関等からのリモート研修等開講の案内を経営指導員が収集、まとめたものを職員間で情報共有し、リモート研修を経営指導員・補助員・一般職員等が参加する。受講した職員を中心に内部で全体職員会議を開いて、小規模企業の動向、支援の進捗状況や研修内容の報告から支援ノウハウ等の情報共有をして、職員の資質の向上を図る。

○経営指導員・補助員・一般職員等を対象に決算書の見方、経営分析の手法並びに結果情報を分かりやすく伝えるためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を高めるため外部の専門講師を招いて内部研修会を開催する。

年度 項目	現状	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
外部専門家による 職員研修	未実施	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回

○経営指導員・補助員・一般職員等を対象に IT を活用した、支援ノウハウや弊所の業務効率化等の研修会を開催する。研修会は外部講師又は職員に依頼する。

年度 項目	現状	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
IT 活用 研修会への参加	未実施	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回

(3) 支援ノウハウに関する組織内での共有体制の構築

計画の実行については、多様化する経営課題に対して人員が限られていることもあり、クラウドを活用してリアルタイムに情報共有と情報交換で計画を実行していく。

その体制を構築すべく、各研修会への積極的な参加と週 1 回の朝礼でコミュニケーションを取っておく。経営指導員・補助員・一般職員等を含む全体職員会議は 4 ヶ月に 1 回 1 時間程度開催をする。

年度 項目	現状	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
オンライン研修	未実施	各々都度	各々都度	各々都度	各々都度	各々都度
全体職員会議	未実施	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回
相談所・一般職員朝礼	毎週 1 回					

10 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

他の支援機関と定期的な情報交換はしているが、環境の大きな変化で経営者の悩みは多種多様化しているため、引き続き支援機関と連携を通じた支援ノウハウの情報交換で一層の連携支援を強化していく。

(2) 事業内容

①広島県東部地区の行政および商工会議所・商工会で構成されている「広島県東部産業支援会議」主催の勉強会へ経営指導員等を計画的に派遣し、ものづくり補助金の申請書作成支援ノウハウを習得し、支援能力の一層の向上に努める。(年1回)

②尾道商工会議所、因島商工会議所、尾道しまなみ商工会、中国運輸局、尾道市、学校3校、船舶関連事業所等からなる海事都市尾道推進協議会へ出席し造船関連の動向を把握し、支援ノウハウの情報交換を行う(年1回)

③因島商工会議所、観光協会からなるしまなみツーリズムの会議に出席しサイクリストの動向や観光産業の動向を把握、支援ノウハウの一層の向上に努める。(年4回)

④尾道市、尾道商工会議所、尾道しまなみ商工会が連携し、企業経営全般、尾道市内事業所の継続的発展や雇用確保に繋げることを目的に設立した尾道市産業支援事業推進協議会の専門員から因島地域の事業所の状況を把握し、連携した支援を実施できる体制を整える。(月1回程度)。

⑤本市及び市外の就学者並びに県外就労者の地元就職の促進と定着化を図り、地域の活性化を目的に尾道市、尾道公共職業安定所、尾道商工会議所、尾道しまなみ商工会と当所が連携した尾道市ふる里就職促進協議会は各種事業を展開しており、大学・学校や求人希望のある企業との意見交換をしている。(年2回)

⑥平成11年に尾道市の基幹産業である造船業・舶用工業の技能伝承と次世代人材育成を目的に設立された因島技術センターでは、全国各地から研修生を受け入れている。

平成13年には広島県知事より、造船業では初となる「共同認定職業訓練校」の認定を受け、費用対効果の高さと修了生の定着率の高さから「人財育成の因島モデル」として高い評価があり、造船の技術を通じた支援ノウハウの意見交換をしている。(年1回)

1 1 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

人口の減少で弱まった経済に活力を与える活動に観光客の増加を機運にした、交流人口の増加を目指し、観光消費の増加に向けた取り組みを行う。

(2) 事業内容

①いんのしまグルメマップ作成事業（年1回）

増加する観光客を島内サービス業者の活用促進のため、(一社)因島観光協会と共に実行委員会を設立、島内のサービス業（飲食店、宿泊施設、土産物店など）を掲載したマップを作成、2年に1回更新している。冊子のサイズはサイクリストでも持ち運びできるようにA5サイズで作成、観光施設や掲載店に置いて配布している。弊所は事務局をしており、イベントの企画会議やHP更新をしている。

②村上海賊因島振興協議会事業（年1回～3回）

村上海賊因島振興協議会は、平成28年度に日本遺産に認定された「村上海賊」の構成資源を活用した、魅力ある因島づくりの取組と地域経済の振興を図る目的をもって、(一社)因島観光協会と尾道市の協力のもと設立した協議会である。観光産業の活動促進のため、平成29年度に「因島村上海賊焼き」を島内のお好み焼店13店舗の協力の下、開発しPR活動を行った結果、地元住民並びに観光客の来店が増えた。

平成30年度には、海上の監視のため島々や船と連絡を取り合うため作られた城跡が島内に多数存在しており、そこを巡る「因島城跡散策MAP」を作成した。毎年11月に(一社)因島観光協会が主催する「因島水軍城イベント」と絡め、PRを行い、ウォーキングコースの定着を図っている。

③因島サイクルツーリズム振興協議会（月1回）

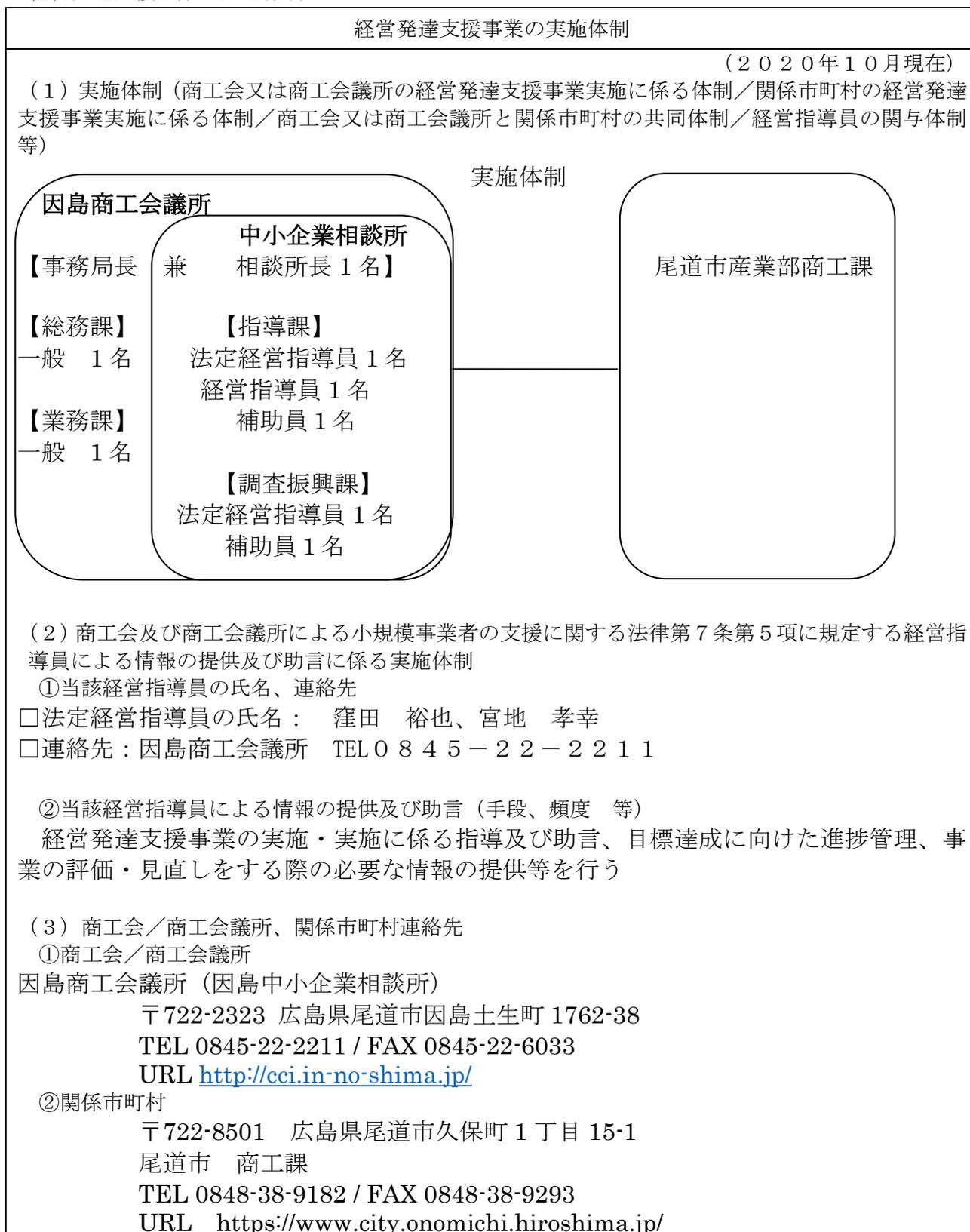
サイクリストを因島に呼び込み、にぎわいづくりを図る目的で発足した。サイクルツーリズムの推進により稼げる観光を目的とする。着地型・体験型観光の調査研究で、サイクリストニーズ・通行量調査、島嶼部エリアの陸路海路を含めたルートの研究、インバウンド対策、ナイトエコノミーの可能性調査、特産品開発事業の調査研究として農・商・工連携による特産品を使った自転車関連商品の試作を行う。対岸の愛媛県上島町商工会、上島町観光協会、因島観光協会が連携した組織で、弊所は事務局をしている。

④空家等対策関連（年1回）

尾道市では、空家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施し、適切な管理が行われていない空家等がもたらす防災、衛生、景観等への深刻な影響から市民の生命・財産を保護し、その生活環境を保全するとともに空家等の利活用を図ることを目的に、「尾道市空家等対策計画」を策定しており、空き家を利用した経済活動もあるため、まちづくり推進課住宅政策係と情報交換をしている。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
必要な資金の額	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
セミナー開催費	150	150	150	150	150
専門家派遣費	100	100	100	100	100
旅費交通費	250	250	250	250	250
通信費	90	90	90	90	90
IT活用費	600	600	600	600	600
BIZミル	160	160	160	160	160
各種資料コピー代	70	70	70	70	70
各諸準備費	180	180	180	180	180
出展料	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割